

1. 日 時 令和3年7月16日（金） 15時～16時40分

2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2階 研修ホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和2年度 第4四半期）
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和2年度 第4四半期）
- (3) 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和3年3月～7月）
- (4) 美浜発電所3号機の再稼働の状況等について
- (5) 原子力政策について

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和2年度 第4四半期）
[県 原子力環境監視センター 谷口 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和2年度 第4四半期）
[県 水産試験場 吉村 場長より説明]
- (3) 発電所の運転・建設および廃止措置状況(令和3年3月～7月)
[県 原子力安全対策課より説明]

(県議会：細川 委員)

- ・アメリカのピルグリム原発では、どこまで廃止措置するかについて、跡地の汚染を年間0.1ミリシーベルト以下にする、施設を撤去するという取り組みがある。また、バーモントヤンキー原発では汚染した地下構造物を全て撤去する、地下4メートルまでの施設を全て撤去する、年間0.15ミリシーベルト以下にする等、終了する数値というのが決まっている。
- ・日本の場合を議会で質問したが、今の原子炉等規制法では数値までは決まっていないとの回答だった。
- ・今後、アメリカのように納得できるもしくは、せめてそこと遜色ないような数値を定め、きれいに片付けて廃炉措置が完了するようにしないとけないと思うが、規制庁としてはどうか。

(原子力規制庁：西村 地域原子力規制総括調整官)

- ・ 現在、廃炉についての認可の基準や手続きは決まっているが、廃炉として最後にこういう状況になればこの土地をリリースして良いという明確な基準までは作られていない。これについては現在、原子力規制委員会において検討しているところ。

(県議会：細川 委員)

- ・ 今日の資料1では空間線量等の数値があり、現在環境は平常の変動幅を超越していない、平常の変動幅という言葉が出ているが、当然平常の変動幅内には戻るといふことか。せめてそれぐらいの基準はあるのではないかと思う。

(原子力規制庁：西村 地域原子力規制総括調整官)

- ・ 今まだ具体的な内容は示されていないので、具体的なことは差し控えたい。今まさに原子力規制委員会で検討しているところである。

(県議会：細川 委員)

- ・ きれいに後片付けし、平常の変動幅内に収まるような元の地域に戻していただくことを要望する。

(原子力規制庁：西村 地域原子力規制総括調整官)

- ・ 御意見は規制庁の所管のところに伝える。

○議題説明

(4) 美浜発電所3号機の再稼働の状況等について

[関西電力株式会社 近藤 副事業本部長]

(5) 原子力政策について

[資源エネルギー庁 遠藤 原子力政策課長]

(県議会：西本 委員)

- ・今朝の報道にある60年超あるいは80年超運転というのは一切検討されていない、事実誤認であるということによろしいか。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・60年超、80年超ということについて技術的に検討すべきという御指摘や御意見を審議会や様々な方から受けているが、60年超それから80年超のアメリカ型の運転をしていくため、原子炉等規制法を改正することを想定して、具体的な検討を行っている事実は一切ない。

(県議会：西本 委員)

- ・4月に40年超運転について、県議会としては容認の立場であり、県議会や地元立地自治体、県の要望に基づき共創会議ができて、6月ようやく議論が始まったところである。これは20年後の廃炉を前提に、廃炉によっての地域のあり方を議論するという場であるので、この時点であのようなことが出てくるということ自体、私も朝新聞を読んで毛頭理解できないと思ったので、そこははっきり申し上げておく。40年超の原子力発電所の再稼働については県議会としては、私は60年までが前提だったと考えているので、はっきりと申し上げておきたい。
- ・新聞報道によると、次期エネルギー基本計画においては、リプレース、新增設は明記されないと言われている。これは2050年の菅総理のカーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーをどんどん引き上げていくということであろうかと思うが、理想論も結構であるが、電力という非常に大事なものについては現実に立脚してものを考えなければならない。そうでなければ国民生活を守ることができないし、国内産業に安定した電力を送ることもできない。
- ・次期エネルギー基本計画の現在の状況では原子力発電というものが曖昧にされてしまうのではないかと非常に危惧しており、4月の県議会の意見書等についても全く反映されていないのではないかと危惧している。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・新聞等でいろいろと報道されているが、現状としては具体的に新增設、リプレースについてどのような記載にするかについて政府内で調整中であり、まだ決定していない。
- ・電力は非常に重要な基盤・インフラであることを踏まえて、福井県議会の皆様から意見書をいただいたこと、それから基本政策分科会において杉本知事から「明確化に向けて全力で取り組むこと」という御指摘をいただいていることを踏まえて、しっかりと検討を進めてまいりたいと考え

ている。

- ・リプレース、新增設ということが書かれる、書かれないということはまだ決まっていないが、いずれにしても2050年に向けて野心的な目標を掲げており、そこと現実との間を埋めていくために政策をどのように総動員していくか、そのために先ほど申し上げた革新炉の開発、それから人材、研究開発、教育といったこともしっかりと明記する形で、また機会をいただき、説明をさせていただければと考えている。

(県議会：西本 委員)

- ・私も再生可能エネルギーはどんどん取り組んでいくべきだと思う。しかしながら、いわゆる風頼りではなかなか安定感、安定性というものはないのではないかと大変危惧を持っている。
- ・この先、原子力発電所がなければ日本国内の安定した電力供給ができないということは明確、明白であるので、そのあたりは国としてやはり新增設、リプレースがなければなかなか前に進めないということをはっきりと言うべきではないか。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・将来、特に2050年を見据えてリプレースをしっかりと明記すべきという御意見を基本政策分科会、地方の政治の皆様から、国会議員の皆様からもいただいている。
- ・一方で国会議員の皆様や基本政策分科会において、現時点では国民の信頼が回復しておらず、リプレース、新增設というところまで踏み込んでいくのは時期尚早である、すべてを再生可能エネルギーに置き換えていくべきといった様々な御意見をいただいている。
- ・しっかりと明記すべきとの御意見、それから時期尚早ではないかという御意見、そうした御意見を踏まえながら、これからしっかりと検討していきたい。

(県議会：辻 委員)

- ・今日の新聞報道であのような形で報道されるということは事実誤認という言い方をされたが、おそらくマスコミの方も取材をし、経済産業省や資源エネルギー庁の方に情報を取りながら書いたのではないかと思う。結局なし崩しにことが進んでしまうのではないかという危惧もあり、不信感もまた感じ始めている。
- ・もし事実誤認だというのであればマスコミの方に抗議するべきだと思うし、それができないのであればどういう状況なのかお答えいただきたい。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・今回こういう形で報道が出てしまったことについて、どこから、どのように情報を取って新聞社が書いたのかわからない。私共としては一切それらの媒体から取材を受けていません。本日の梶山大臣の閣議後記者会見においても、「そうした事実はない、事実誤認である」と明確に回答した。
- ・マスコミへの申し入れ等については御指摘を踏まえて検討させていただく。

(県議会：辻 委員)

- ・なし崩しに物事が進んでいかないようにだけお願いしたい。
- ・資料5の2ページの各エネルギーのコストの話だが、この中でちょっと驚いたのは洋上風力について割と発電コストが高いという試算になっていることである。普通に考えればかなり大量の電気を発電するというので工事側は高いのだろうと思うが、発電コストとしてみればかなり下がるのではないかと思っていた。そのあたりのコストが高い理由を教えてください。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・再生可能エネルギーについてヨーロッパと比べ大きく違う点が2ある。
- ・1つは気候条件の違い。洋上風力、それから陸上風力も含め、安定的に偏西風が24時間、12か月継続的に吹き続ける西岸海洋性気候と比べて、日本では風況の良いところでも季節によって、それから朝晩によって違うということで自然条件に恵まれていない。
- ・それから太陽光についても、山がちな国土のため、山林に比べ平地の面積が非常に少ない。したがって、条件に恵まれた場所がないということで土地のコストがかかってくる。土地のコストがかかってくると、この表には資本費と書いており、これは主に機械の値段であるが、土地の値段も含んでいる。日本は特に土地が高いという部分もあるが、恵まれた自然条件の土地は非常に限られているので、どうしても資本費が高くなってしまいうということが一般的な傾向として言える。
- ・エネルギー基本計画を策定した後、県議会の皆様から御意見をいただいているように、消費地、立地も含め、説明していく中で、こうした点もしっかりと説明させていただきたい。

(県議会：辻 委員)

- ・関西電力は、今緊張感を持って運営にあたっていると思うが、県と毎日様々な状況の共有や報告などをされていると聞いている。日々の状況の共有や報告というのは今は行われていないのか、あるいはいつまで行うのか、関西電力と県から聞きたい。
- ・また、資料4の5ページのテロ対策施設について、いつごろ完成する目標で今後進めていくのか。

(関西電力株式会社：近藤 副事業本部長)

- ・福井県との情報共有会議は、重要な局面というところから始めて、日に2回、午前と午後にプラントパラメータや気象状況等の情報、当日または翌日以降実施する試験、検査などの今後の工程について情報共有を図っていた。
- ・今後も、状況を見ながら総合負荷性能検査の段階まで情報共有をさせていただきたいと考えている。
- ・特定重大事故等対処設備の竣工時期については、高浜の3号、4号機は竣工しており、残りのプラントについては現在、工事中である。あらゆる手段を用いて安全最優先で鋭意建設しているところである。竣工時期については現在のところは未定である。

(原子力安全対策課：網本 課長)

- ・ 現在も1日1回、担当レベルでしっかりとTV会議をやっている。営業運転が7月27日から開始されるので、それまではしっかり日々の情報共有をしていきたい。

(福井県漁業協同組合連合会：平野 会長)

- ・ 日本全体の漁業の漁獲高が、カーボンニュートラルの国の姿勢と一致するところがあるが、温暖化の影響で水温も上がり、皆さんご存じのとおり、サンマやサケマス、福井県では主力のスルメイカが獲れない。日本全国的に20万トンくらい獲れていたのがわずか1万トン程度の漁獲高になった。身近な例で言うとサザエが獲れない。これはやっぱり海水が温暖化によって酸性化し、海流が再生産していかないために極端に減少している。私がある国見地区でサザエが獲れた時は4万トン位獲れていたが、今年年間5トンも獲れない状態。温暖化によって地球全体で災害が起きている。
- ・ 再生エネルギーは温暖化には結びつかないと思うが、それを支えるベースロード電源は石油であったり、石炭であったり色々なものを使わなければならない。
- ・ それを極力下げていかなければならないとなると、やはり今は原子力発電を現状では有効に使っていくのが一番だと思う。そういった意味で国もちゃんと国民に温暖化の問題、災害の問題、すべての面でアプローチして、理解させていく状況に来ていると思う。
- ・ 魚は1000万トンも日本の近海で漁獲量があったが、5年前までは500万トンぐらい、今では400万トンぎりぎりまで落ちている。福井県でも2万トンあったのが1万トン、その1万トンも悪くなっている。これはみんな温暖化からきている。スルメイカが獲れないのは福井県沖の日本海の平均水温が1.8度上がっているため、スルメイカの漁場ができない。乱獲もあるが、やっぱり日本全体で獲れておらず、そうした現象に表れている。
- ・ エネルギー政策というのは本当に大事なことだし、世界も一緒になって考える時期だから、やはり大きな目で考えないといけない。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・ 原子力政策課長を拝命する前、原子力立地政策室長として福井の嶺南の皆様、それから青森の皆様、北海道の皆様、宮城県の皆様と会話をさせていただく中で、今御指摘いただいた漁獲量の変動、今まで獲れていた魚が獲れなくなった、一方で漁獲量は少ないが今まで獲れなかった南の魚が獲れるようになったということ全国各地でお伺いした。
- ・ 日本全体、世界全体がこういう形で気候がおかしくなっているという中で、安定的にCO₂を排出しない電源としての原子力の必要性、そして気候、漁業、生活、暮らしを支えていくための電源としての原子力の必要性というものを、エネルギー基本計画にしっかりと書き込んだ上で、国民の皆様にあらゆるアプローチで訴えていくということを肝に銘じて行ってまいりたい。

(県議会：宮本 委員)

- ・ 資料5の2ページの今回試算された発電のコストの話であるが、これはあくまでも事業者のコストということであって、電力料金という概念とはちょっと違うものだという認識で良いか。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・ おっしゃるとおり。新たにゼロから作っていく場合のコストを横並びで比較したものであり、電気料金には、実際にはこの他に様々なコストがかかってくる。

(県議会：宮本 委員)

- ・ 今夢の電源のような形で再生エネルギーがもてはやされているような気がしており、それをバックで支えているのはFIT制度だと思われる。そういった意味でFIT制度の行方というか、それが事業者にとっての追加的なコスト、電力利用者、需要家にとっての大きなコストにはなるわけであり、その部分も含めた形で言うていただかないと、世論の誘導という意味でも、再生エネルギーが増えていくとFITも増えるという部分もあることをきちんと説明していかないといけない。
- ・ 世論の誘導の中で原子力はやめたほうがいいよね、再生エネルギーのほうが安いよねっていう雰囲気を出している気がするので、それに対してのコメントをお願いしたい。
- ・ 再生エネルギー、これは脱炭素という錦の御旗のもとにやっぺらっぺら、これはこれで良いのですが、その際に我々福井県からは電力の生産地として、消費者の人たちにしっかり理解してほしいと、我々のつらさ、我々の憂い、それから我々の涙をしっかりと理解してほしいということを広報してくださいと言っている。そうした脱炭素に福井県がどれだけ寄与しているかということは今環境省の方などでは脱炭素交付金というような形でお話をさせていただいて、脱炭素に協力しているところには報いようという話も出ていると聞いた。
- ・ しかし、我々としては、そういった貢献に対してプラスのサポートをしてくれるのも良いが、極端な言い方をすると、消費地だけでのほほんとしているところにマイナスの影響を与えることを考えないと私は福井県の憂いが分かってもらえないと思う。脱炭素に対して、再生エネルギーも原子力も含め、我々の恩恵を受けているところには、マイナスの影響を与えるという方向性も出していないかと思っているがいかがか。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・ FITについては、どのような負担がかかってきているのか、実際に再生可能エネルギーをどんどん導入していった場合に生じる負担もあるということを含め、消費地の方々へしっかりと説明していきたい。
- ・ 脱炭素、さらには安定供給という点で福井県とりわけ嶺南地域の皆様がどれだけ関西圏、それから日本全体の脱炭素に貢献いただいているかということもしっかりと説明していきたい。
- ・ 電気を享受されているの方々へのディスインセンティブというような御意見も様々な方から受けている。生産する断面で脱炭素になっていないところへのペナルティは炭素税という形でかける例はあるが、消費する方々にどういう形で配分していくのかという点について、明確な打ち手を我々も見いだせていない。それから世界でも模索中であるが、世界各国様々な制度の例も参考にしながら、今後とも負担と費用のバランスの在り方を考えてまいりたい。

(敦賀市議会：田中 議長)

- ・資料5の2ページの各電源のコストについて、一昨日、テレビでこの数字だけが出てきて、新規制基準の安全対策をした上で原子力の方がコストが上がった、そして太陽光のコストが、パネルが値下がりしたので8円という形になったという報道を見た。
- ・全体に見ると太陽光をするときには火力などのミックスが大事で、必ず必要になってくるということはニュース報道ではなかなか発表されていない。このタイミングでこの値段だけが独り歩きしているということに対しては、経済産業省としても国民理解をしっかりと作っていかねばいけない状態なのに、原子力がどうしてもコストも高いんだなあというイメージになってしまう。これから国民理解を広げていくためには非常にやりにくい方法で発表されているのかなと心配になる。
- ・太陽光に関しては森林伐採ということも含めて防災との関係も含めて考慮していかねばならないと思っており、その辺の説明もしっかりとしていかなければいけないと思う。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・今ある原子力発電所のコストではないということ、それから太陽光をどんどん導入していこうとすると統合コストと呼ばれるコスト以外にも、送電線を増強しなければいけないコスト、システムも増強しなければいけないコスト、そうしたコストが盛り込まれていないということを、私共は審議会で申し上げているつもりであったが、数字だけが独り歩きする形になってしまい、タイミング、出し方、そして一番重要な国民理解の観点から配慮が足りなかったというお叱りを様々ないただいており、お詫び申し上げます。これから国民理解の取組みを進めていく中で、そうした点についてもしっかりと説明していきたい。
- ・太陽光については、先ほど説明したが、事業用の太陽光、メガソーラーはもう日本に場所がない。森林を伐採してということになると、例えば土砂崩れとか洪水との関係についての指摘もある。
- ・国民の不安、生活に直結する問題であるという指摘もあるので、こうしたマイナスの面も含めて、率直に説明することが必要だと考えている。御指摘を踏まえてこれからの説明の仕方をしっかりと考えていきたい。

(敦賀市議会：田中 議長)

- ・これからも説明していくという回答をいただいたが、もうすでにマイナスのイメージが広がっているので、相当な覚悟で広報等をやっていかなければいけないと思う。どういった広報の仕方をするのかということをおっしゃっていただきたい気持ちもある。すぐには出てこないかもしれないが、それぐらいの気持ちでやっていただきたい。

(県議会：田中 委員)

- ・60年超の検討という見出しを見て、数日前の発電コストが前振りだったのかなと率直に感じた。既設原発の運転延長をした方がお得だよということで60年超運転をされるのかなと考えたので、感想として述べておく。
- ・環境安全管理協議会なので、安全の方向性から少し政策のことをお聞きしたいが、美浜3号機の

運転に関しては大飯発電所やOBの方にずいぶん世話になってしっかりと安全に順調に営業運転への階段を上っていただいていると思う。しかし、10年間運転しておらず、実際の運転経験のあるスタッフが100%ではないということで他の発電所やOB等を迎えられてやられているのだと思う。

- ・ 運転もそうだが、建設の経験をもっておられる方というのは今関西電力の中にはほぼいないのではないかと、いてもせいぜい20%までではないかと思うが、60年超運転という話になってくると、建設の技術を継承していく機会が得られない、その機会がないと思う。しっかりと新增設、リプレースというものは明記していただいて、安全を確保するためにもしっかりと企業の中で、メーカーの中で技術を継承するということも考えていただいて今後の政策を進めてもらわなければならないと思う。
- ・ 実際に関西電力として、安全運転の技術継承もしっかりとお願いしたいと思うが、建設を今からするとして、現在のような政策の進め方で自信をもって、技術継承、安全管理をこれからもしっかりとやっていけますということは言い切れるのか。

(関西電力株式会社：近藤 副事業本部長)

- ・ 今の状況を述べさせていただくと、今回の安全対策工事並びに特重工事で、地盤の調査からほぼ建設に匹敵するような大工事を現在やっている。そういう観点で言うと、今の実際に現場で働いている若い方、協力会社の皆様においても今回は非常に良い機会で、地盤からものを建てていって、配管の設置やポンプの設置、設計なども含めてかなり建設に近いような技術力を身に付けられたとは思っている。ただ、技術というものを次の世代に今後継承していかないといけないというのは重々承知しているので、今後ともそういう検討を進めてまいりたい。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・ 新たに設計図面を引いていくという経験がどんどん失われていくということは、地元をよくご存じの方や、各地域の電力の皆様からも御指摘をいただいている。美浜の40年超を含めた長期運転を行っていく上で、安全性の確保と両立する技術は当然必要であるが、それをやっていくことで新たに革新炉、SMRを含めて取り組んでいき、実際に設計の図面を引くといった経験がないがしろにされ、トレードオフの関係になるということは私自身もあってはならないと考えている。
- ・ できるだけ電力会社の方々だけではなくて、地元を支えていただいている協力企業の皆様も含めて新たな炉の設計開発といったところで経験を積んでいただけるように研究開発、人材育成に国もしっかりと取り組んでいくということをしっかりと盛り込ませていただきたい。

(県議会：田中 委員)

- ・ 実際の現場の経験がなければ研修会ばかりでもどうにもならないので、ものを作るというところをしっかりと考えていただきたいと思う。

(県議会：力野 委員)

- ・ 先ほど「特重施設の見通しは」という質問があったと思うが、関西電力も規制庁も高浜3、4号

機の経験があるにもかかわらず、次の美浜3号機も、今後稼働していく高浜1、2号機にしても、大飯にしても、なぜ特重施設の見通しと言えないのか。

- ・ 検査の確認の過程があるので、関西電力単独で言えないのは分かるが、規制庁としっかりやりとりをして、ある程度の見通しはやっぱり地元には示す必要があると思う。かなり前から言っているが、いつも「鋭意取り組んでいます。いつかは言えません。」との回答である。

(関西電力株式会社：近藤 副事業本部長)

- ・ 特重施設については、詳細については述べることはできないが、色々かなり設計の段階から安全を追求することにより、作業が高度化し、工事量としてもかなり増えている。
- ・ 高浜3、4号機は竣工したが、それ以降のプラント、美浜3号機、高浜1、2号機、大飯3、4号機については地形が色々あり、一概に工事量というものを把握できないところもあるので、今のところ申し訳ないが未定ということになっている。わかり次第報告させていただきたい。

(原子力規制庁：西村 地域原子力規制総括調整官)

- ・ 規制庁は、事業者から計画が出されて、それに則って使用前検査を鋭意やっていくという立場であり、事業者から計画が出されない限りは、規制庁は検査しようとしてもできないので、関電にはしっかりと対応いただければと思う。

(県議会：力野 委員)

- ・ 発電所自体、これだけ原子力のことを言われる中で、「言えないんです。言えないんです」はもう通じない。60年超の話もしている中で何を言っているんだという話である。目標でも構わないと思う。
- ・ 例えば高浜についても、あれだけの議論をして、県議会でも容認というか同意をした中で、「やっぱり発電できません。次いつかは全然わかりません。」と、そういうことを言っている時期はもう過ぎていると思う。
- ・ 来年だと言って、それが3か月伸びたということがあっても、それは仕方がないかもしれないが、ある程度の目標は示すべきである。ここでは答えは出ないと思うので、次のこの協議会ぐらいには示せるようにやっていただきたい。
- ・ 資源エネルギー庁は、この質疑で大変饒舌に語っていただくのは良いが、もう少し端的に答えていただきたい。
- ・ 今のような報道が流れ、また資源エネルギー庁の発表の仕方だけでは、不透明感ばかりをアピールされており、今後原子力にしっかりと人材が集まらない。そのことについて、私たち立地に住んでいる者にすれば、優秀な人材が集まって、しっかりとしたプラントの運営をしていただけるものと信じているのに、人が集まらないというようなことでは困るということを付け加えさせていただく。

(福井県：櫻本 副知事)

- ・ 関西電力は、今の指摘、意見を本社に持ち帰ってしかるべく対応していただきたい。

(関西電力株式会社：近藤 副事業本部長)

- ・御指摘・御要望ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・いろいろとだらしがないところがあり申し訳ない。御指摘を踏まえてしっかりと対応していきたい。引き続き御指導のほどよろしく申し上げます。

(県議会：北川 委員)

- ・資料5の8ページに主な個別地点の状況とあって、7つのそれぞれの現時点の状況が掲げられていて、敦賀2号が一番上にある。今日は福井県の安全管理協議会であるため、福井県の美浜、高浜、その内容について詳細な報告をいただくのは分かるが、ただ敦賀2号機も嶺南にある原子力発電所である以上、やはりこの場ではこれからのロードマップや現在の状況、そして、それをこうすれば明確に方向付けられるといった説明があるべきだと思う。

(日本原子力発電株式会社：師尾 敦賀事業本部長)

- ・敦賀2号機の審査の状況は、現在、敷地内の破砕帯等の審査を継続中であり、4月に修正した資料を提出し、5月からヒアリング、審査が再開されている状態である。
- ・昨年ボーリングの柱状図という資料の記事欄を書き換えたことについて、原子炉規制委員会から指摘を受け、その点については原子力規制検査の中で確認されることとなっている。これまで6回ほど原子力規制検査の中で詳細な時系列や問題点を説明しており、これについては、来週、原子力規制庁との公開の会合の中で、問題点と時系列の整理の途中状況について報告するような流れである。引き続き真摯に対応していく。

(原子力規制庁：西村 地域原子力規制総括調整官)

- ・敦賀2号機の審査について、具体的にどうかということと言える状況にはないが、柱状図の書き換えがあった後、事業者が、評価に必要な柱状図の元データを示し、また、今後は適切な記載の柱状図を提出する方針が示されたことから、今後、審査会合において、その評価内容を確認していくと聞いている。

(県議会：北川 委員)

- ・色々と資料への指摘があったことは認識しているが、関西電力と同じように一生懸命対応していることを考えれば、これから先こういう場にもう少し福井県の出発の状況というのは、敦賀2号機はおまけみたいにではなく、しっかりと文面で示していただくことをお願いしたい。
- ・梶山大臣と知事が面談して、梶山大臣から「脱炭素電源として最大限活用していく。そして継続的に持続的に活用していく。」と言葉をいただいた。それを一つの覚悟ととらえて、現在の状況が生まれている。それならば、その言葉をしっかりとエネルギー基本計画の中に入れていただくべきと考えるが、先ほどからの話を聞いているとなんとなくうやむや、もやもやしている状態である。今話したように「最大限活用する。持続的に活用していく。重要なベースロードである。」と

いう文言がエネルギー基本計画に入ってくるのか。現時点でおそらく、文面はある程度ご存知だと思うが、その点について伺う。

(福井県：櫻本 副知事)

- ・敦賀2号機の審査状況等について、本協議会で然るべく報告できるよう事務局として対応していきたい。

(資源エネルギー庁：遠藤 原子力政策課長)

- ・梶山大臣から杉本知事に「持続的に活用していく」と申し上げている。その点を重く受け止め、エネルギー基本計画のこれからの議論にしっかりと反映させていく覚悟である。繰り返しの回答になり申し訳ないが、現時点では調整中であり、具体的にどう盛り込むと説明できるステータスにはないが、御指摘を踏まえてしっかりと取り組んでまいりたい。

(県議会：北川 委員)

- ・その状態であるのなら、なおさら、是非その文言をきちんと明記するようお約束願いたく、要望する。

(福井県：櫻本 副知事)

- ・本日の地元紙等での法定期間延長の法改正の報道は、さすがに安全最優先の原子力政策の実行を求める立地地域の思いに大いに反するものである。それがゆえに本協議会でも本当に多くの委員から意見があったと思う。
- ・資源エネルギー庁の説明では「事実誤認」という説明があったが、そうであるならなおさら政府関係者の言葉として、こういったことが報道されること自体が極めて遺憾である。強く抗議をするものである。
- ・本日の協議会では、エネルギー政策を巡って様々な意見があった。資源エネルギー庁においては、そういった立地県の理解が得られるように次のエネルギー基本計画において、原子力の位置付け、そして、その実現に向けた明確な道筋をしっかりと示されるようあらためて強く求めたい。

以上